

市区町村名：宮城郡利府町

塩釜税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
あ	青葉台1～3丁目	市街化区域	—	路線	倍	倍	倍	倍	倍			
		市街化調整区域		1.1	中	17	中	30	純	4.7	純	4.7
	青山1～4丁目	全域	—	路線	倍	倍	倍	倍	倍			
		市街化区域		1.1	比	準	比	準	比	準	比	準
	赤沼	市街化調整区域	—	1	中	9.9	中	22	純	4.8	純	1.6
		1 特別名勝松島の特別保護地区		1.1	中	9.9	中	22	純	3.4	純	1.6
		2 特別名勝松島の第一種保護地区		1.1	中	9.9	中	22	純	2.4	純	1.6
		3 上記以外の地域		1.1	中	9.9	中	22	純	2.4	純	1.6
		飯土井		市街化区域	—	路線	倍	倍	倍	倍	倍	
	市街化調整区域	1	純	11		純	18	—	—			
2 上記以外の地域	1.2	中	13	中		34	中	32	中	23		
か	春日	勝負沢、硯沢、袖沢	—	路線	倍	倍	倍	倍	倍			
		1 市街化区域		1.1	中	9.9	中	23	純	4.7	純	3.6
	金生	2 市街化調整区域	—	1	純	8.8	純	18	—	—		
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		1.1	中	9.9	中	23	純	4.7	純	3.6
	加瀬	(2) 上記以外の地域	30	1.1	中	9.9	中	23	純	4.7	純	3.6
		穴切、泉田、岩沢、神楽崎、金鑄神、金突堂、寒風沢、新堀、曾利町、塚田、琵琶ヶ崎、畑合、深田、宮ノ前、山岸、山際、山崎		1.1	中	9.9	中	23	純	4.7	純	3.6
	加瀬	上記以外の地域	30	1.1	中	9.9	中	23	純	4.7	純	3.6
		1 市街化区域		1.1	比	準	比	準	比	準	比	準
		2 市街化調整区域		1	純	9.1	純	15	—	—		
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		1.1	中	9.9	中	23	純	4.7	純	2.4
加瀬	(2) 上記以外の地域	30	1.1	中	9.9	中	23	純	4.7	純	2.4	
	石切場、十三本塚		1.1	中	9.9	中	23	純	4.7	純	2.4	

市区町村名：宮城郡利府町

塩釜税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等									
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼			
か	加瀬	1 市街化区域	%	路線	倍 比準	倍 比準	倍 比準	倍 比準	倍 比準	倍	倍		
		2 市街化調整区域		—	—	—	—	—	—	—			
		（1）農業振興地域内の農用地区域		—	純	11純	18	—	—	—			
		（2）上記以外の地域		1.1	中	13中	28中	32中	23	—			
		河原、新河原、新前谷地、新町頭、新南浦、並松、町、町頭、南浦		—	1 市街化区域	30	路線	比準	比準	比準	比準	—	—
		（1）一部			—		—	—	—	—	—		
		（2）上記以外の地域			1.1		比準	比準	比準	比準	—		
		2 市街化調整区域			1.1		中	13中	28中	32中	23	—	
		赤堰、赤糯田、大窪、新赤堰、新赤糯田、新一本杉、新大友、新西の原、新藤倉、藤倉、元川迎			1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	11純	18	—	—	—
		2 上記以外の地域			1.1		中	13中	28中	32中	23	—	
		岩井堂、郷染、十三塚、野中沢、南野中沢			1 市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準	—
		2 市街化調整区域			—		（1）農業振興地域内の農用地区域	30	—	—	—	—	—
（2）上記以外の地域	1.1	中	13中				28中		32中	23	—		
上記以外の地域	30	1 市街化区域	—				路線		比準	比準	比準	比準	—
（1）一部		—					—		—	—	—	—	
（2）上記以外の地域		1.1					比準		比準	比準	比準	—	
2 市街化調整区域		1.1		中		13中	28中		21中	15	—		
（1）農業振興地域内の農用地区域		—		純		11純	18		—	—	—		
（2）上記以外の地域		1.1		中		13中	28中		21中	15	—		
神谷沢		赤坂、後沢、金沢、化粧坂、新宮ヶ崎、館ノ内、塚元、長田、南沢、宮ヶ崎		1 市街化区域		—	路線		比準	比準	比準	比準	—

市区町村名：宮城郡利府町

塩釜税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
か	神谷沢	(1) 一部	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準		
		(2) 上記以外の地域	30	1.2	比準	比準	比準	比準			
		2 市街化調整区域									
		(1) 都市計画法上の用途地域		1.2	周比準	周比準	比準	比準			
		(2) 上記以外の地域		1.2	中	17中	46中	32中	18		
		広畑									
		1 市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
		2 市街化調整区域		1.2	中	17中	46純	4.7純	2.9		
		上記以外の地域									
		1 市街化区域	30	1.2	比準	比準	比準	比準			
		2 市街化調整区域									
		さ	沢乙	大沢西、大沢東、欠下東、欠下南、熊野堂、深山、高嶋、山岸							
1 市街化区域	—			路線	比準	比準	比準	比準			
2 市街化調整区域				1.1	中	17中	30純	4.7純	2.9		
高島下				1.1	中	16中	30中	15中	8.4		
上記以外の地域											
1 市街化区域	30			1.1	比準	比準	比準	比準			
2 市街化調整区域											
(1) 農業振興地域内の農用地区域				—	純	11純	18	—	—		
(2) 上記以外の地域				1.1	中	16中	30純	4.7純	2.5		
沢乙東	全城			—	路線	比準	比準	比準	比準		
し	しらかし台1～6丁目			全城	—	路線	比準	比準	比準	比準	
	新中道1～3丁目			全城	—	路線	比準	比準	比準	比準	
す	菅谷	赤萱、赤坂、産野原、新産野原、西天神、東浦、東天神									
		1 市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			

市区町村名：宮城郡利府町

塩釜税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
す	菅谷	2 市街化調整区域	%	1.1	中	17中	30中	32中	19		
		上記以外の地域									
		1 市街化区域	30	1.1	比準	比準	比準	比準			
		2 市街化調整区域		1.1	中	17中	30純	4.7純	2.5		
	菅谷台1～4丁目	全域	30	1.1	比準	比準	比準	比準			
	ち	中央1～3丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		は	花園1～3丁目	—	路線	比準	比準	比準	比準		
			市街化調整区域		1.1	中	17中	46純	4.7純	2.9	
		葉山1～2丁目	市街化区域		1.5	比準	比準	比準	比準		
	市街化調整区域			1.5	中	9.9中	22純	2.4純	2.4		
み	皆の丘	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
も	森郷	行屋、新川向、新太子堂、新町浦、仲町浦、町、町浦、町頭、間々合									
		1 市街化区域									
		(1) 新太子堂土地区画整理事業地内		個別	個別	個別	個別	個別			
		(2) 上記以外の地域									
		イ 一部	—	路線	比準	比準	比準	比準			
		ロ 上記以外の地域	30	1.1	比準	比準	比準	比準			
		2 市街化調整区域		1.1	中	13中	28中	32中	18		
		後楽西、新柱田、関根、柱田、蓮沼、柚ノ木									
		1 市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
		2 市街化調整区域									
	(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純	8.8純	18	—	—			
	(2) 上記以外の地域		1.1	中	13中	28中	32中	18			
	石田、一里塚、川袋、新椎ノ木前、諏訪前、惣の関南、曾利町、中道、藤田、堀川、山中										
	1 市街化区域										
	(1) 新太子堂土地区画整理事業地域		個別	個別	個別	個別	個別				
	(2) 上記以外の地域	30	1.1	比準	比準	比準	比準				

市区町村名：宮城郡利府町

塩釜税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
も	森郷	2 市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 8.8	純 18	—	—			
		(2) 上記以外の地域		1.1	中 13	中 23	中 15	中 8.4			
		後山		1.1	中 13	中 23	純 4.7	純 2.4			
		上記以外の県道仙台松島線沿い									
		1 市街化区域		30	1.1	比準	比準	比準	比準		
		2 市街化調整区域									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			—	純 8.8	純 18	—	—		
		(2) 上記以外の地域			1.1	中 13	中 28	中 15	中 9.4		
		上記以外の地域									
		1 市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準		
		2 市街化調整区域									
り	利府	(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 8.8	純 18	—	—			
		(2) 上記以外の地域		1.1	中 13	中 23	純 4.7	純 2.4			
		上記以外の地域									
		1 市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
		2 市街化調整区域									
		(1) 新太子堂土地区画整理事業地内		個別	個別	個別	個別	個別			
		(2) 上記以外の地域									
		イ 一部	—	路線	比準	比準	比準	比準			
		ロ 上記以外の地域	30	1.1	比準	比準	比準	比準			
		2 市街化調整区域		1.1	中 17	中 37	中 32	中 18			
		城前、新揺橋									
		1 市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
(1) 新太子堂土地区画整理事業地内		個別	個別	個別	個別	個別					
(2) 上記以外の地域											
イ 一部	—	路線	比準	比準	比準	比準					
ロ 上記以外の地域	30	1.1	比準	比準	比準	比準					

市区町村名：宮城郡利府町

塩釜税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
り	利府	2 市街化調整区域	%	1.1	中	17中	37中	32中	20		
		新油田、新谷地脇、中道、谷地脇									
		1 市街化区域									
		(1) 一部	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	比準	比準	比準	比準			
		2 市街化調整区域		1.1	中	17中	37中	15中	10		
		館、八幡崎									
		1 市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準		
		2 市街化調整区域		1.1	中	17中	37純	4.7純	3.1		
		上記以外の地域									
		1 市街化区域									
		(1) 一部	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	比準	比準	比準	比準	比準		
		2 市街化調整区域		1.1	中	17中	37純	4.7純	3.1		
上記以外の利府町											
市街化区域	30	1.1	比準	比準	比準	比準					
市街化調整区域											
1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	8.8純	15	—	—				
2 上記以外の地域		1.1	中	9.9中	22純	4.7純	2.8				